

広報

れんけい

2016.4 第121号



もくじ

- 特集.....P2～P3
- まちの話題.....P4～P6
- 行政.....P7
- 保健・福祉.....P8
- 安心・安全.....P9
- 観光・イベント.....P10
- 教育.....P11
- お知らせ.....P12～P14
- 図書室・消費者生活.....P15
- 子ども・環境・3町村人口.....P16

特集

ごみから資源へ

表紙写真：笠置小学校 6年生を送る会

分別することで「ごみ」から「資源」へ

容器包装リサイクルについて

食料品の容器や袋、シャンプーのボトル、レジ袋、ジュースや調味料のペットボトルやビン。これらの家庭から出る「ごみ」には、「資源」として再利用できるものが多くあります。東部3町村では、容器包装リサイクル法に基づき、資源ごみの分別収集をおこなっています。

きっちりと分別することでリサイクルが可能となり、「資源の有効利用」・「地球環境の保全」・「ごみの減量」を図ることができます。

容器包装プラスチック → コークス炉化学原料などに生まれ変わります。

食品類のプラスチック製容器包装、スナック菓子の袋、ペットボトルのキャップとラベル、カップめん容器、シャンプー・リンスの容器、レジ袋など。♻️マークが目印です。

- ・汚れは、サッと水洗いしてください。
- ・レジ袋などで小分けせず、指定ごみ袋に直接入れてください。



コークス炉化学原料

ペットボトル → 繊維や卵パックなどに生まれ変わります。

飲料・調味料のペットボトルなど。♻️PETマークが目印です。

- ・中身を使い切ったあと、キャップ・ラベルを取り、サッと水洗いしてください。



ユニフォーム
(繊維)

卵パック

ビン類 → ビンの原料や建築用断熱材などに生まれ変わります。

ジュース・酒・調味料のビンなど。

- ・中身を使い切ったあと、キャップを取り、サッと水洗いしてください。



グラスウール
(断熱材)

ガラス原材料

容器包装リサイクルの流れ



資源化が可能なものは積極的に分別し、リサイクルしましょう！

ごみの分別収集にご協力ください。 ※収集日については、各町村のごみカレンダーでご確認ください。



イラスト出典 (日本容器包装リサイクル協会)

笠置町税住民課	0743-95-2301 (代)
和束町農村振興課	0774-78-3001 (代)
南山城村産業生活課	0743-93-0105 (直通)
相楽東部クリーンセンター	0774-78-4153 (直通)

使用済み小型家電の ボックス回収にご協力ください！

デジタルカメラや携帯電話等の小型家電には、レアメタル（希少金属）などの貴重な金属が多く含まれています。これらの貴重な金属を有効的に再資源化するため、平成 27 年 8 月より各町村役場等に回収ボックスを設置し、回収をおこなっています。

使用済み小型家電を回収し、再資源化することで、限りある資源の有効活用やごみの減量化につながります。住民のみなさんのご協力をお願いします。

対象となるもの

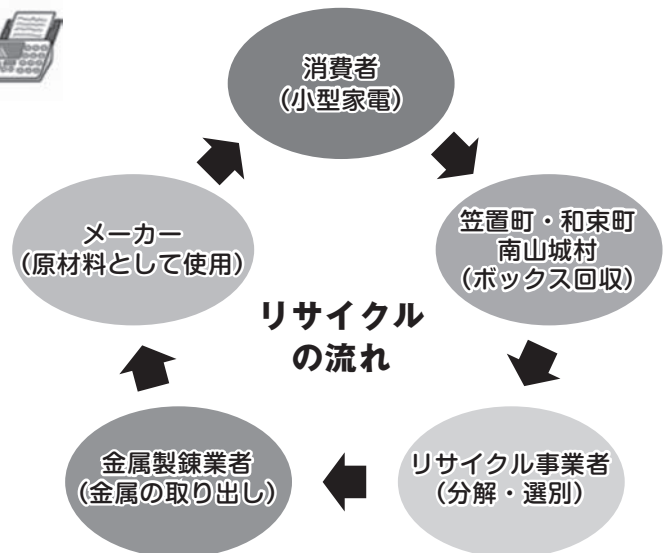
電気や電池を使用した**電子機器や電気製品で
家庭で使われなくなったもの。**

※ただし、回収ボックスの投入口 (20cm × 35cm) に入る大きさのものに限ります。

日本で 1 年間に使われなくなる小型家電は 65.1 万トン。そこには 27.9 万トン (844 億円分) の貴重な金属が含まれています。

主な回収対象品目

- 携帯電話、PHS、パソコン
- 電話機、ファックス
- デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ICレコーダー、テープレコーダー
- 電子辞書、電卓
- 小型ゲーム機
- 携帯音楽プレーヤー、イヤホン
- 電子書籍端末
- 電子体温計、電子血圧計
- カーナビ、ETCユニット
- これらの付属品 (ACアダプタ、ケーブル等)



回収ボックス設置場所	投入可能日時	
和束町役場 住民ホール	午前 8 時 30 分～	毎日
笠置町役場 第 2 庁舎内		月～金 (祝日・年末年始を除く)
南山城村役場 産業生活課 正面	午後 5 時 15 分	
和束町体験交流センター 玄関ホール		



注意事項

- 個人情報、必ず消去してください。
- 回収ボックスに投入された小型家電は返却できません。
- 乾電池は取り外してください。
(使用済み乾電池回収ボックスへ)

対象外のもの

- 家電リサイクル法対象品目
(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)
- 乾電池、電球、蛍光灯
- ビデオテープ、CD、MD、DVD



『笠置寺縁起』が京都府の指定文化財に！

笠置町

このたび、平成27年度京都府指定等文化財について、京都府文化財保護審議会の答申により、笠置寺（笠置町笠置）所有の『紙本著色笠置寺縁起』が京都府の有形文化財に指定されました。

この縁起には、寺の創建から南北朝の動乱までの歴史が記されており、南山城の縁起としては中世に遡る数少ない例だと言われています。史料の多くが失われた当寺において本作が伝わってきた意義は大きく、また太平記を描く早期の作例としても注目されています。



笠置寺縁起の一場面

第2回子育て講座

笠置町



3月9日（水）、笠置町家庭教育支援基盤形成事業として、第2回子育て講座「見直そう生活習慣～親子で簡単セルフケア&ホームエクササイズ～」が笠置保育所で開かれました。

NPO法人コンディショニング・ラボ理事長の佐々木阿悠佳さんを講師としてお招きし、笠置保育所の子どもたちとその保護者を対象に、自宅でできる運動方法について実演していただきました。体を動かす機会が少なくなりやすい現代の生活において、家に帰ってからも親子で実践できる内容の運動をおこないました。

運動のあと、体が柔らかくなったことを多くの子どもたちと保護者の方が実感していました。みなさん、リズムに合わせて体を動かすことに苦戦しながらも、楽しそうに取り組んでいました。

農家民宿茶畑なごみで「やましろキッチン」

和束町

3月3日（木）、京都府山城広域振興局主催の「やましろキッチン」が料理研究家の西村秋保さんを講師に招き、和束町内にある山城地域第1号の農家民宿「茶畑なごみ」で開かれました。

振興局では毎月3日を「京やましろ産ごちそうさんの日」と定め、安心・安全で美味しい山城産の生産・提供と、旬や素材の良さを楽しみながら利用する取組を進められています。

今回の取組もその一環で、山城産の野菜を使って野菜あんや九条ねぎ焼き、長芋のチーズ焼きを地域の方々と一緒に作りました。

当日は「茶畑なごみ」の女将である西山和美さん手作りのたくあんやこんにゃくを使った料理のほか、恋茶グループの吉村一九四さんの茶がゆをいただいたりと盛りだくさんの内容でした。

試食の合間には振興局担当者から山城地域で作られている野菜の紹介や、これまでの「京やましろ産ごちそうさんの日」の活動内容についてのお話があり、地元野菜のおいしさを再確認するとともに楽しい時間となりました。



九条ねぎ焼き

～しいたけ採ったぞ!!～ 和束保育園 しいたけ狩り

和束町

3月7日(月)、和束保育園の4歳児が、食育の一貫として昨年12月に森林組合さんに招待された椎茸の菌打ち体験に続き、椎茸ハウスの見学に行きました。

杉田の大西明広さんのハウスでは、原木椎茸が栽培されていて、子どもたちはたくさんの椎茸にびっくり。植菌や収穫体験をさせていただきました。

自分の手のひらよりも大きい椎茸をもぎとり「やったーとったぞ」と大喜びの子どもたちでした。

採った椎茸はおみやげにもらって、晩御飯にお家の人と一緒にその味を楽しみました。



「さくらまつり」を開きます!

南山城村

4月16日(土)、午前10時～午後2時で南山城村直売所及びやまなみホール駐車場の一部にて「さくらまつり」を開きます。遅咲きで見ごろの八重桜と美しい木津川の風景に癒されませんか? 飲食ブースもありますのでご家族そろって是非お越しください。

問合せ

南山城村産業生活課
☎ 0743-93-0105 (直通)



むらの『お茶の日』を宣言!

南山城村

2月25日(木)、第38回南山城村茶業者大会が、やまなみホールで開かれました。

大会では、宇治茶の主産地 南山城村茶品評会や茶園品評会で入賞された皆さんの表彰と旅する世界遺産研究家でフリーアナウンサーの久保美智代氏による講演などがおこなわれました。

また、大会当日を『お茶の日』とする宣言が採択され、お茶の振興・発展を誓い合いました。

大会後には、毎年恒例の5種類のお茶を飲んで産地を見極める『茶香服大会』も引き続きおこなわれ、14チーム70人の選手により日頃の鍛錬の成果を競いました。

茶香服大会結果 (敬称略)

団体の部	優勝	南山城村茶業青年団	90点
	準優勝	コーカ共同製茶	87点
	3位	童仙房子チーム	67点
個人の部	優勝	井上 里矢子	23点
	準優勝	仲東 真吾	23点
	3位	櫻井 裕人	22点



茶業者大会の様子



茶香服大会の様子

教育

輝く未来へ！卒業おめでとう

巣立ちの春を迎え、管内の小中学校では平成 27 年度卒業式がおこなわれました。

3月14日（月）には笠置・和束中学校の計49人の生徒が、また3月18日（金）には笠置・和束・南山城小学校の計49人の児童が、たくさんの思い出が詰まった学び舎を後にしました。

式典では、卒業生の涙ぐむ姿も見られ、感動的で心に残る卒業式となりました。



和束中学校



笠置中学校



笠置小学校



和束小学校



南山城小学校

高齢者講座 閉講式

笠置町・南山城村

生きがいのある充実した生活を送るため、仲間とともに学び合うことを目的とし、一年を通して様々な学習に勤しんできた南山城村の『やまなみ大学』と笠置町の『さわやか会』が、それぞれ閉講式を迎えました。

2月21日（日）には、南山城村生涯学習フォーラムの一環として、文化協会が主催する「文化のつどい」において『やまなみ大学』の閉講式がおこなわれました。はじめに皆勤賞等の授与がおこなわれ、その後の記念講演では講師に落語家のダイアン吉日さんを迎え、英語による古典落語で会場は笑いに包まれ、和やかに今年度の講座を終了しました。

また、2月25日（木）には『笠置さわやか会』の閉講式が開かれました。修了証の授与のほか、笠置小学校の全校児童が参加し、地域学習の成果を落語で発表したり、唱歌「ふるさと」を受講生と一緒に歌ったりして、世代を超えた絆が深まった温かい式典となりました。その後には、噺家の立花家千橘さんの講演がありました。児童も一緒に聞き、落語のしぐさや小道具の使い方を教えてもらったり、落語を鑑賞したりしました。



やまなみ大学



笠置さわやか会

みんなへ届け 人権の花

2月下旬から3月上旬にかけて、笠置町、和束町、南山城村の各小学校にて、人権の花運動の感謝状が贈呈されました。同運動は、花を育てることを通して、命の大切さ、助け合いの大切さ、思いやりの心を育むためにおこなわれ、各小学校の児童は冬の寒い日も水やりをして、愛情を込めて育ててきました。

笠置小学校では3月2日(水)、感謝状の贈呈式がおこなわれました。その後、4・5年生の児童が85歳以上の一人暮らしの方を訪問し、みんなで育ててきたスイセンの花に手紙を添えてプレゼントし、「これからも元気でいてください」と伝えました。

和束小学校では2月26日(金)、法務省より和束小学校へ感謝状が贈られました。3月14日(月)には3・4年生と児童会が主体となり、10月から育ててきたスイセンのプランターをシニアライフサポートの方や和束町へプレゼントして、人権の心を広めてくれました。

南山城小学校では3月11日(金)、感謝状が5年生代表に贈呈されました。贈呈式の際に、この日が東日本大震災発生から5年が経過した節目の日ということもあり、「当たり前のことを当たり前と思わないこと」「常にありがたいの気持ちを持って人と接すること」などのお話があり、人権について理解を深める機会となりました。

児童のみんなが育てた人権の花はきっと優しい笑顔の花も咲かせることでしょう。



スイセンの花をプレゼントする児童(笠置町)



シニアライフサポートのみなさんと記念撮影(和束町)



みんなでスイセンを育てました(南山城村)

軽自動車税の減免や名義などの変更はすみやかに

軽自動車税は毎年4月1日現在で登録のある車両に対して1年分が課税されます。普通自動車のような月割り課税はおこないません。

また、身体障害者の方など軽自動車税の減免を受けられる方は、各町村担当課窓口で減免申請をおこなってください。

【減免申請受付期間】

5月31日(火)まで

【減免申請に必要なもの】

- ・ 運転免許証、身体障害者手帳、印鑑、軽自動車税納税通知書(5月上旬送付)
- ・ 転入された方など他府県・他市町村の標識(ナンバープレート)の軽自動車を所有されている方は、標識変更などの手続きを行ってください。

固定資産課税台帳の縦覧について

みなさんの所有されている土地・家屋・償却資産について、固定資産税のもとになる価格などを決定し、課税台帳に登録します。

みなさんの大切な財産について、誤りがないか確かめていただくために、各町村役場で課税台帳を縦覧できますので、ぜひご利用ください。

【縦覧期間】

4月1日(金)～5月2日(月) (土、日、祝除く)
午前8時30分～午後5時まで
(正午から午後1時までを除く)

【必要なもの】

縦覧される方は、印鑑をご持参ください。なお、同居の家族以外の方で、課税台帳の縦覧を希望される場合は所有者の委任状が必要です。

問合せ

笠置町税住民課 ☎0743-95-2301(代)
和束町税住民課 ☎0774-78-3001(代)
南山城村税財政課 ☎0743-93-0103(直通)



人間ドック・脳ドックのお知らせ(南山城村)

南山城村では、国民健康保険と後期高齢者医療の方へ左記の医療機関での人間ドックと脳ドックの利用助成をおこなっています。受診希望の方は、保健福祉課へ印鑑をご持参の上お申し込みください。申込み受付後、医療機関と日程調整をおこないます。医療機関の予約状況により、受診までに数ヶ月要する場合があります。

【保険の種類】

・国民健康保険

村の国保に加入している満30歳以上の方で、保険税を納期限までに完納している方

・後期高齢者医療

南山城村に住所があり保険料を納期限までに完納している方

加入保険	医療機関	種類	自己負担額
人間ドック	京都第一赤十字病院	外来	男 8,200円 女 8,800円
		短期(1泊2日)	13,700円
国民健康保険後期高齢者医療	京都山城総合医療センター	外来	男 8,200円 女 9,200円
	田辺中央病院	外来	男 8,200円 女 9,900円
脳ドック	京都山城総合医療センター	脳ドック単独受診	11,300円
		人間ドックと併用受診	9,700円
	田辺中央病院	脳ドック単独受診	11,300円
		人間ドックと併用受診	10,200円
岡波総合病院	脳ドック	10,800円	

問合せ 南山城村保健福祉課 ☎ 0743-93-0104 (直通)

●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。受診前には電話でお問い合わせください。5月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
5月1日(日)	内科	5月8日(日)	内科
5月3日(火・祝)	内科	5月15日(日)	内科
5月4日(水・祝)	内科	5月22日(日)	内科・小児科
5月5日(木・祝)	内科	5月29日(日)	内科

※4月分については広報れんげい3月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内) ☎ 0774-73-9988 (直通)

「存じですか?ヘルプマーク」

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が援助を得やすく、ヘルプマークを配布します。ヘルプマークを身につけている方を見かけたら、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど配慮をお願いします。

対象者 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方



ヘルプマーク

問合せ ヘルプマークの受取

笠置町保健福祉課

☎ 0743・95・2301 (代)

和束町福祉課

☎ 0774・78・3001 (代)

南山城村保健福祉課

☎ 0743・93・0104 (直通)

山城南保健福祉課

☎ 0774・72・0979

ヘルプマーク事業全般

京都府障害者支援課 ☎ 075・414・4598

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その13 「フレイル」を知っていますか?



2010年の厚生労働省の調査では、女性の平均寿命は86.3歳、男性は79.5歳でした。しかし健康寿命は女性73.6歳、男性は70.4歳で差が縮まっています。つまり女性は男性より長命ですが、筋肉の衰えや関節の病気が骨粗鬆症による骨折、認知症などゆとり進む病気とともに生活する時間が男性より長くなります。このような要介護に陥る手前の、心身の機能が少し低下した状態を、日本老年医学会は平成26年5月に「フレイル」(語源は、虚弱を意味する英語「 frailty」と名付け発表されました。従来、高齢者の心身機能が低下すると、「老衰」や「衰弱」ととらえて、不治の状態に陥ったと考えられてきました。しかしながら、フレイルでは、しかるべき介入により、再び健康な状態に戻るという可能性がります。従って、フレイルに陥った高齢者を早期に見出し、適切な介入をすることにより、生活機能の維持・向上を図ることが期待されます。しかしその診断基準についてはまだ統一されたものはありません。厚生省の研究班では、①体重減少、②主観的疲労感、③日常生活活動量の減少、④身体能力(歩行速度)の減弱、⑤筋力(握力)の低下、のうちの3項目が当てはまればフレイルとし、1、2項目が当てはまる場合はフレイル前段階とする、という定義を参考に挙げています。たんぱく質を含んだ食事や定期的な運動によって、フレイルになるのを防いだり、遅らせたりできると考えられています。日本老年医学会フレイルワーキング座長の荒井秀典・京都大教授によるフレイル予防法を記載します。①十分なたんぱく質、ビタミン、ミネラルを含む食事②ストレッチ、ウォーキングなどを定期的におこなう③身体活動量や認知機能を定期的にチェック④感染予防(ワクチン接種を含む)⑤手酌の後は栄養やリハビリなど適切なケアを受ける⑥内服薬が多い人(6種類以上)は主治医と相談。2000年度から介護保険制度がスタートし、2006年度より始まった介護予防を目的とした、基本チェックリストによる評価は、要介護に陥りやすい高齢者をスクリーニングし、介護予防プログラムにすることを旨として作成されたものです。フレイルの身体的、精神的、社会的側面も評価できるものと考えられます。フレイルに対して適切に対応すれば、健康寿命が延び、医療や介護の費用の抑制にもつながり、ひいては保険料も抑える事が出来るでしょう。

医療法人 吉村医院
吉村 陽
(日本老年医学会認定老年病専門医)

わがまちの 災害ボランティア講座

3月4日（金）、笠置町、和束町、南山城村の社会福祉協議会による合同の災害ボランティア講座がやまなみホールで開かれ、3町村から48人が参加しました。

「山元町を襲った東日本大震災から知る防災」と題し、震災当時の災害ボランティア活動やその役割、未曾有の災害を通して得られた教訓等について、宮城県山元町社会福祉協議会企画係長の高橋和子さんに講演をいただきました。



その後、災害ボランティア活動で想定されるさまざまな場面での判断についてイエス・ノー形式で答える災害対応カードゲーム「クロスロード」による実技が、社会福祉協議会の職員によって座席グループごとにおこなわれました。

参加者は高橋さんの講義に真剣に耳を傾け、現在もなお続く東日本大震災の被災地の復旧・復興に向けた取組をはじめ、これからの災害ボランティア活動の在り方や、地域のために一人ひとりができることを一緒に考えました。

笠置小学校 避難訓練

2月26日（金）、笠置小学校で同校と相楽中部消防組合消防本部、笠置町消防団の避難訓練がおこなわれました。この訓練は、笠置小学校で起きた火災を教訓に、火災を未然に防ぐことと火災予防意識の向上を目的に毎年おこなわれています。

校舎内で火災が発生したとの想定で、児童たちは、先生の指示どおりに非常階段から体育館横に避難しました。その後、児童たちは運動場に集まり、消防本部職員と消防団員が手際よくホースを伸ばして放水訓練をおこないました。訓練を通じて、火災予防に対する意識が一層高まった一日でした。



平成27年度消防庁長官定例表彰及び第68回日本消防協会定例表彰受章

永年の消防団活動に対する功績が認められ、3月16日（水）、木津川市の関西光科学研究所において表彰伝達式がおこなわれ、左記のみなさんに表彰状が授与されました。

笠置町消防団

日本消防協会定例表彰

功績章 西 昭夫 本部長

精績章 徳岡 和洋 副本部長

和束町消防団

消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章 谷本 昌隆 副団長

日本消防協会定例表彰 勤続章 岡田 周一 副団長



(左) 岡田 周一 副団長 (和束町)
(右) 谷本 昌隆 副団長

南山城村消防団

日本消防協会定例表彰

功績章 木村 宣 副団長

日本消防協会定例表彰

精績章 柴垣 紀行 指導員長



木村 宣 副団長 (南山城村)

※欠席 笠置町消防団 西本部長、徳岡副本部長
南山城村消防団 柴垣指導員長

笠置町・和束町・南山城村 3町村地域交流事業

第6回 宵待ち隣町の宵涼み会

～年に一度、ここに来れば会える人がいる～



小さな町や村の住民が、隣の人と手をつなぐように絆を深めながら、自己を高め合ったり、支えあって暮らしていけるよう、3町村の住民の交流を目的に開催しています。

そんな趣旨に賛同し、この事業にご協力いただける方を募集します。

7月2日(土) 午後3時～8時

笠置いこいの館 屋外エントランス



宵涼みステージ

出演者募集!

- ★3町村に在住・在勤している方が在籍している団体、または個人。
- ★文化活動の発信に相応しいジャンル。
- ★出演時間は、準備と片付けを含めて15分を予定しています。

- ★3町村に在住・在勤、もしくは3町村で活動されている方。
- ★3町村をテーマにした写真、絵画など。
- ★作品の大きさは、縦×横×奥行き合計が1mを超えないもの。
- ★準備・片付けは、各自でおこなっていただきます。

展示コーナー

展示作品募集!

ボランティア
スタッフ募集!

- ★3町村に在住・在勤している高校生以上。
- ★職務内容は、準備や片付け、各コーナーの運営。
- ★3時間程度の活動でも結構です。活動時間は相談可能。

問合せ 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課 ☎0774-78-4335

※詳しくは、相楽東部広域連合ホームページまたは、教育委員会(各分室含む)に置いてありますチラシをご覧ください。

第14回和束町人権フェスティバル

人権についての理解を深めてもらう「人権フェスティバル」が3月6日(日)、和束町人権ふれあいセンターで開かれました。この催しは、学校や各教室による人権教育への取り組みや学習活動の披露、講演会などを通じて人権意識の普及、高揚を図る一環として毎年開かれています。

オープニングでは和束保育園の園児による元気いっぱいの合唱で、会場はたくさんの笑顔に包まれました。続いて、鮎川めぐみさんによる紙芝居や手話を交えた歌が披露されるなど、会場内は盛り上がりました。

午後からも、和束中学校の生徒によるパントマイムで会場は盛り上がり、その後の式典では、和束町長をはじめ議会議長、部落解放同盟支部長、ご来賓のみなさんにご列席いただきました。式典終了後はメインイベントとして来世楽さんをお招きし、津軽三味線を演奏いただきました。

天候にも恵まれ屋外の模擬店には多くの来場者が列を作り家族連れで賑わいました。



来世楽さんによる津軽三味線の生演奏

地方創生の「一翼を担うべく教育の展開を！」

＝本年度「連合の教育」の重点＝



「地方創生の実現に向けて子どもが地域に愛着を持つことのできる教育を推進すること」を基本方針として、本年度『連合の教育』を進めていきます。

【学校教育】

今年度も、三本柱で臨みます。一本目の柱は「相楽東部ならではの教育の一層の推進」です。小規模校の特性を活かした「魅力ある」教育活動の展開、地域を巻き込んだ土曜教育の充実を図ります。さらには、学校による地域貢献等により、我がふるさとを誇りに思う児童生徒の育成に努めます。

学校教育 具体的重点事項

- ① 一人一人が包み込まれ、みんなでつながる学校づくり
 - ・ いじめの未然防止と不登校児童生徒ゼロを目指す取組の推進
 - ・ スクールカウンセラーと連携した教育相談、生徒指導の充実
- ② 児童生徒の体力の向上
 - ・ 指導体制の確立による運動能力、競技力の向上と運動部活動の充実
 - ・ 薬物乱用防止など多様化、深刻化する健康課題への組織的対応
- ③ 特別支援教育の充実
 - ・ 発達障がい等を含む特別な支援を要する児童生徒への適切な支援
 - ・ 特別支援学級の充実と相楽通級指導教室の積極的活用
- ④ 感性を磨き、創造力や表現力などを高める読書活動の推進
 - ・ 図書館司書の有効活用による『読書に親しむ活動』の推進
 - ・ 管内各町村図書室との積極的な連携
- ⑤ 管内学校間連携による相互支援と切磋琢磨
 - ・ 交流学習・合同学習をはじめとする小小、中中の連携強化
 - ・ 小中の確かなつながり、教職員間交流の充実
- ⑥ 目標に向かって挑戦し続け、外とつながる活気のある学校
 - ・ 児童生徒の個性や能力、主体性を伸ばし、対外的にも活躍する学校
 - ・ 連合教育委員会研究指定校における研究発表会
- ⑦ いのちを守るべく、安心・安全な学校づくり
 - ・ 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）の育成
 - ・ 安心・安全の確保に向けた教育環境づくり

二本目の柱は、「質の高い学力をばぐくむこと」です。各校教職員が組織体として、自校の課題と目標を共有し、基礎・基本の定着、活用する力の育成、学習意欲の向上に取り組みんでいきます。そのため、主体的・協働的な学習スタイルを目指し



ます。三本目の柱「豊かな人間性の育成」においては、道徳教育、人権教育など心の教育の一層の充実を図り、他人を思いやる心やふるさとを愛する心の育成に力を注いでいきます。

【社会教育】

「いついとも・どこでも・誰もが、自己実現にむけて主体的に学び続ける生涯学習社会の実現」をキーワードとして、地域住民のニーズや現代社会に対応した事業の展開、各町村における文化・スポーツ活動の活性化、三町村間の活発な交流と相互支援に努めていきたいと考えられています。



その柱として、次の六点を挙げました。

社会教育の推進

- 1 乳幼児・青少年教育、成人教育や高齢者教育など生涯の各時期に応じた学習機会の充実
- 2 文化協会及び文化サークル連絡会等の充実・発展、地域の特色を活かした文化活動の促進
- 3 地域住民のライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進
- 4 家庭の教育力、地域社会の教育力の再生と向上を目指す取組の推進
- 5 社会問題や現代的課題に対応すべく、学校・家庭・地域社会が連携した子どもを支援する取組の推進
- 6 学校・家庭・地域社会や関係諸機関、各種団体などが一体となった総合的な人権教育の推進

今、地方創生における教育の機能とその果たす役割は極めて大きく、少子化・人口減少社会に対応した活力ある教育活動を展開することが強く求められています。地域に愛着を持ち、地域に貢献することを喜びとする児童生徒を一人でも多く育てていきたいと、御協力方よろしくお願ひします。



(相楽東部広域連合教育委員会)



講座

女性学講座
『メイクアップ講座』

実施日 4月26日(火)
時間 午前10時～正午
場所 南山城村文化会館
講師 美容アドバイザー
田井中百合子さん
参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上
(高校生不可)

参加費 1000円(講習料)

定員 先着10人

申込み 4月11日(月)～20日(水)
※土日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課

申込み ☎0774・78・4335
その他 持ち物等、詳しくは連合ホーム
ページまたはチラシをご覧ください。

伝統文化伝承事業

『アコ巻き寿司教室』

～端午の節句を彩ろう～

実施日 5月5日(木・祝)
時間 午前10時30分～正午
場所 南山城村文化会館
講師 デコ巻き寿司マイスター
花巻子さん
参加対象 3町村在住・在勤の小学生以上
※小学生は要保護者同伴

参加費 1100円(講習料・材料費)
定員 先着15人
申込み 4月13日(水)～20日(水)
※土日祝日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課

申込み ☎0774・78・4335

その他 持ち物等、詳しくは連合ホーム
ページまたはチラシをご覧ください。

『英会話教室』

●和東町教室

実施日 4月18日(月)
時間 午後7時30分～8時40分
場所 和東町体験交流センター
講師 ジェームズ・バーンス先生

●南山城村教室

実施日 4月6日(水)・20日(水)
時間 午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館
講師 アルヴィン・ハート先生
教育委員会生涯学習課

☎0774・78・4335

『テニス教室(前期)』

実施日 5月18日～8月3日
毎週水曜日 全12回
時間 午後7時30分～午後9時
場所 和東運動公園テニスコート
講師 川手裕さん
参加対象 3町村在住・在勤の中学生以上
登録料 和東スポーツクラブへの登録料で
す。

登録料

登録すると、全てのスポーツ教室
に参加できます。

参加費 大人 2500円
中学生 1000円

申込み 5月2日(月)～13日(金)

申込み ※土日祝日を除く午前9時～午後5時
教育委員会生涯学習課

その他 ☎0774・78・4335
詳しくは5月号の折込チラシを
ご覧ください。

『健康体操』(笠置町)

実施日 4月21日(木)
時間 午後1時30分～3時
場所 笠置町中央公民館
参加対象 笠置町在住者
講師 山根光子さん
教育委員会笠置町分室

☎0743・95・2726

相楽手話教室

日時 前期 (入門編) 5月17日～9月6日
※但し8月16日は休み、全16回
後期 (基礎編) 9月27日～2月14日
※但し12月27日～1月3日は休み、
全19回 毎週火曜日
午後1時～3時
会場 精華町役場 5階
501号 502号

受講資格

木津川市、精華町、笠置町、和東町、
南山城村に在住又は通勤通学さ
れている18歳以上の方

受講料 無料

教材費 テキスト代 3240円
教材代 3900円(別途必要)

定員 40名
主催 木津川市、精華町、笠置町、和東町、
南山城村
社会福祉法人

運営 京都聴覚言語障害者福祉協議会

申込方法 往復はがきに、①氏名(フリガナ)
②郵便番号・住所(電話・ファックス)
③年齢④手話学習経験⑤相楽地域に在住
していない方は通勤先又は通学先を記入。
申込み ☎619-10214
京都府木津川市木津上戸15
相楽聴覚言語障害センター内
「相楽手話教室」事務局 宛

『親と子の茶道教室』受講生募集!

日本の伝統文化を気軽に学んでみませんか。3町村
にお住まいの方なら、どなたでも参加できます。子ども
だけの参加も大歓迎です。参加費、持ち物等、詳しく
は南山城村分室までお問合せください。

*平成28年度第1回

実施日 4月9日(土) 午後1時30分～
場所 南山城村文化会館
講師 菅瀬操仙さん
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743-93-0580



『英会話教室』受講生募集!

外国語指導助手が話すネイティ
ブな英語や外国の文化に触れなが
ら、国際交流を楽しみましょう。
3町村にお住まいの方なら、ど
ちらの教室に参加していただい
ても結構です。受講料無料。申込は
不要です。ぜひ一度お気軽にお越
しください。

4月の教室は上記に掲載してい
ます。



0774・75・2030
 FAX 0774・72・6862
 申込期限 4月26日(火) 必着

催し

企画展

『寺子屋から学校へ』

『南山城の学問と教育』

春の企画展。南山城地域では、江戸時代になると各地に寺子屋が開かれ、庶民の子も読み書きを学ぶようになります。なかには和算や医学に取り組む者もいました。明治以降、学校教育が始まり、綴り方などに特色ある教育がおこなわれました。

今回の企画展では寺子屋の手習い手本や明治期の教科書やノート、百人一首力ルタや戦前の作文集「いづみ」などを展示し、南山城の教育の様子を紹介します。

実施日 4月23日(土)～6月26日(日)
時間 午前9時～午後4時30分
場所 山城郷土資料館
問合せ ふるさとミュージアム山城
 (京都府立山城郷土資料館)
 ☎0774・86・5199

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 4月19日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課(人権相談)
 総務財政課(行政相談)

☎0743・95・2301(代)

行政相談(和束町)

実施日 4月20日(水)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町役場1階相談室
問合せ 和束町総務課
 ☎0774・78・3001(代)

人権相談(和束町)

実施日 4月27日(水)
時間 午後1時30分～4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
問合せ 和束町人権啓発課
 ☎0774・78・3488

人権・行政・困り事相談(南山城村)

実施日 4月20日(水)
時間 午前9時30分～正午
場所 やまなみホール研修室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 4月20日(水)
時間 午後1時30分～5時
場所 やまなみホール研修室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
4月	
12日(火)	飛鳥路集会所
20日(水)	東部集会所
22日(金)	笠置会館
27日(水)	産業振興会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301(代)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
4月	
15日(金)	童仙房公民館
20日(水)	本郷コミュニティセンター
22日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった」「補聴器を使ってみたいが・・・」など耳のごことで悩んでおられないか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。

自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか？

日時 4月20日(水)
 ①午前10時～ ②午前11時～
 ③午後1時～ ④午後2時～
場所 相楽聴覚言語障害センター
 (相楽会館内)

内容 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

費用 無料
申込み お電話または、FAXで4月13日(水)までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもありますので予めご了承ください。

問合せ 761910214
 木津川市木津上戸15

相楽聴覚言語障害センター
 FAX 0774・72・6862
 ☎0774・75・2030

就職相談会

(しようがいのある方の相談会)

地域で暮らしておられるしようがい者の方の自立した生活を支援するために、就職についての相談と情報の提供をおこなっております。ハローワークへの同行・登録手続きの支援、就職先の相談、就職活動の支援、就職後の定着の支援、就労系福祉サービス事業所の紹介等、どのようなご相談でもかまいませんので、お気軽にお越しください。

日時 4月12日(火)・26日(火)
時間 午前10時～午後3時
場所 京都府木津川市木津駅前1-10
 (JR木津駅西口ロータリー前)
費用 無料
問合せ 社会福祉法人京都ライフサポート協会
 しようがい者就業・生活支援センター「あん」
 ☎0774・71・0701または
 ☎08014283420
 FAX 0774・71・0705

※相談会以外の日でも、ご相談をお受けしております。



その他

南山城村鳥獣被害防止総合対策事業のお知らせ

イノシシやシカ等の被害から農作物を守るため、受益3戸以上で組織する団体（販売農家）を対象とした、「電気柵」や「ワイヤーメッシュ柵」等の設置に伴う資材補助を行っています。受付期限は12月未までです。

設置をお考えの方は、お気軽に産業生活課までご連絡ください。

問合せ 南山城村産業生活課

☎0743・93・0105(直通)

南山城村狩猟免許取得助成事業費補助金のお知らせ

この補助金は、南山城村内に在住する現在の年齢が65歳未満の者であつて、かつ、新たに相楽郡猟友会南山城村支部に入会し、5年以上継続して南山城村有害鳥獣捕獲班員として業務を遂行できることが確認できる方に対して、猟銃の購入費用や狩猟免許取得及び猟友会への加入に要した経費の一部又は全額を助成するものです。受付期限は平成29年2月未までです。

なお、詳しい内容等につきましては、お気軽に産業生活課までお問合せください。

問合せ 南山城村産業生活課

☎0743・93・0105(直通)

春の全国交通安全運動

京都府木津警察署からのお知らせ

実施期間 4月6日(水)～15日(金)までの

10日間

◆交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(日)

◆子どもの交通事故防止推進日

4月11日(月)

運動スローガン

『無事故へのスタートライン 停止線』

運動重点

◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◆自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

◆後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着

用の徹底

◆飲酒運転の根絶

◆歩行者の安全な通行の徹底

◆二輪の事故防止

◆「自転車安全利用五則」

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側通行

3 歩道は歩行者優先で、車道頼を徐行

4 安全ルールを守る

○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○ 夜間はライト点灯

○ 交差点での信号遵守と一旦停止・安全確認

○ 子どもはヘルメットを着用

相楽中部消防組合消防本部からののお知らせ

4月1日(金)よりダイヤルインに変更となり、各課へのお問い合わせ等については次の電話番号をご利用ください。

なお、各出張所の電話番号、FAX番号については変更ありません。

代表電話番号	新	備考
0774・72・2119		変更なし
FAX番号		変更なし
0774・73・8199		
相楽中部 業務課	0774・75・1380	新規
消防組合 予防課	0774・75・1381	新規
消防本部 警防課	0774・75・1382	新規
中部消防署 消防課	0774・75・1383	新規

春の全国交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)は春の全国交通安全運動の実施期間です。

3町村では左記のとおり街頭啓発活動の実施を予定しています。

笠置町 4月11日(月)
午前7時～8時

場所 JR笠置駅前
ローソン笠置切山店前

主催 笠置町交通安全対策協議会

和束町 4月6日(水)

日時 午前7時30分～8時

場所 白栖橋交差点前

主催 和束町交通安全対策協議会

南山城村

日時 4月6日(水)

①午前7時30分～8時30分

②午前7時～8時

①NTロータリー

②南山城小学校下交差点

③田山宮ノ前

④JR大河原駅

⑤JR月ヶ瀬口駅

主催 南山城村交通安全対策協議会

運動期間中のみならず、みんなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

公用車を寄贈していただきました

このたび、ツーワイ合成有限会社様より、笠置町に公用車を1台寄贈いただき、贈呈式をおこないました。

贈呈式では、ツーワイ合成有限会社の松本社長から松本町長に目録が手渡されました。

なお、寄贈いただきました車両は、企画観光課に配置され、観光事業等に活用させていただきます。



ご寄附ありがとうございます「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成28年2月受付)。
氏名:比嘉 豊 住所:大阪府高槻市 寄附金:10,000円 氏名:山本 浩二 住所:木津川市 寄附金:200,000円
氏名:(株)スマイルシーズ 井ノ下 拓也 住所:大阪府大阪市 寄附金:50,000円
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。



★ Pick UP ★

「飛行士と星の王子さま」

今も世界中で愛されている童話「星の王子さま」を生み出したサン＝テグジュペリは、飛ぶことにあこがれ、飛行機で郵便を運ぶパイロットの第一人者となる。「星の王子さま」が生まれた背景を丹念に美しく描き出された絵本です。



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	毎日がときめく片付けの魔法	近藤 麻里恵
		新しい道徳	北野 武
		不自由な絆	朝比奈 あすか
	児童書	北風のわすれたハンカチ	安房 直子
		岸辺のヤービ	梨木 香歩
和東町	一般書	かいけつゾロリのようなかい大うんどうかい	原 ゆたか
		鬼神の如く	葉室 麟
		ユートピア	湊 かなえ
	児童書	面倒だから、しよう	渡辺 和子
		わがまんまちゃん	こが ようこ
南山城村	一般書	おしりたんてい	トロール
		飛行士と星の王子さま	ピーター・シス
		金魚姫	荻原 浩
	児童書	脳に効く大人のパズル&クイズ	多湖 輝
		農家のでづくり 野良肴	農村漁村文化協会
南山城村	児童書	パンダ銭湯	ツブラ ツブラ
		発掘なぞなぞ大事典	本間 正夫
	一般書	きつねとたんぼぼ	松谷 みよ子

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和東町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 4月24日(日) 午前10時30分～
場所 和東町体験交流センター

南山城村図書室より

☆おはなし会のご案内

日時 4月24日(日) 午後2時～
場所 南山城村図書室

3町村図書室より

4月23日(土)は「子ども読書の日」。そして、4月23(土)～5月12日(木)までは、第58回「子どもの読書週間」です。今回の標語は「四角い本に まあるい心」。大人も子どもも本で癒されたいですね。

図書室の連絡先

笠置町中央公民館図書室…………… ☎ 0743-95-2726
和東町体験交流センター図書室… ☎ 0774-78-4013
南山城村図書室…………… ☎ 0743-93-0522

マイナンバー制度をかたる不審な勧誘

○「マイナンバーカードにお金を掛かる」と言われて、登録手数料名目でお金をだまし取られた。
○「マイナンバーカードをお預かりします」などと言われ、家族全員分の通知カードが入った封筒をだまし取られた。
○「あなたのマイナンバーが流出している、登録を抹消するには、第三者から名義を貸してもらう必要がある」と電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ、解決するためにお金を要求されて渡してしまつた。
○マイナンバーの通知や利用などの手続で、公的機関が訪問したり、電話やメールで連絡をしたりすることはありません。不審な電話はすぐに切り、来訪があつても断ってください。不安を感じたら、すぐに消費者センターや警察に相談をしてください。

① 「役所からの紹介で、マイナンバーのことでお話があります」と女性が突然訪問してきた。おかしいと思ったので「分からない」と断ったが、こんなことはあるのか。
② 「電話で「マイナンバーが漏れているかもしれないので、確認をする為にコンビニで電子マネーを購入して、番号を教えてください」と言われた。
③ 「国民消費生活組合」と名乗るところから、「マイナンバーに関する大切なお知らせ」として、「民事訴訟に関する最終手続きが完了した、訴訟履歴がマイナンバーに登録される」というメールが届いた。

（40歳代 女性）
これらは、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報取得をおこなつてくるもので、相手にしてはいけません。全国では、次のような被害も発生しています。
（30歳代 男性）
「国民消費生活組合」と名乗るところから、「マイナンバーに関する大切なお知らせ」として、「民事訴訟に関する最終手続きが完了した、訴訟履歴がマイナンバーに登録される」というメールが届いた。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

☎ 0774・72・9955

(ナー?キユーキユーGOO?)

相談は無料です。 秘密は厳守します。

相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～午後4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津

総合庁舎東隣(JR木津駅東出口から徒歩5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

☎ 0775・2579002へ(電話のみ)

未来にはばたけ 元気な子!



つじ そうたろう
辻 壮太郎くん

和束町 釜塚
平成26年12月5日生
元気にすくすく大きく
育ってね!



はた みなみ
畑 美奈未ちゃん

和束町 釜塚
平成27年1月1日生
おままごとと食べるのが
大好きなおてんば娘。
元気にすくすく育ってね。

「未来にはばたけ 元気な子！」 写真募集!

対象：笠置町・和束町・南山城村在住で、
3歳までの幼児。(申請時)
応募方法については、相楽東部広域連合
のホームページをご覧ください。

<http://www.rengou.jp/>

※ご提供いただいた写真および個人情報は「広報
れんけい」以外の目的には使用いたしません。

問合せ 相楽東部広域連合総務課

☎0774-78-0120

e-mail rengou-soumu@rengou.jp

環境

燃えるごみの出し方

燃えるごみ 出せるもの(一例)：生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ

出す時の注意

- 生ごみの約6割は水分です。そのまま袋に入れると悪臭の原因になります。十分に水切りをして出してください。
- 食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- 紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- 刈草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋に入れて収集所に出してください。
- 竹・枝・茎等は燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。
- 紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

生ごみの水切り、ごみの分別を徹底していただくことで、ごみの減量化やごみ処理費用の節約につながります。ご協力をよろしくお願いします



●燃えるごみ収集日

笠置町	毎週	火・金曜日
和束町	毎週	月・木曜日
南山城村	毎週	火・金曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743-95-2301 (代)
和束町農村振興課 ☎0774-78-3001 (代)

南山城村産業生活課 ☎0743-93-0105 (直通)
相楽東部クリーンセンター ☎0774-78-4153 (直通)



3町村人口



● 笠置町 ●
人口 1,461人 (-2)
世帯数 656世帯 (-1)
〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●
人口 4,220人 (-6)
世帯数 1,723世帯 (-4)
〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●
人口 2,922人 (-2)
世帯数 1,249世帯 (-1)
〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>